

<p>開催日</p>	<p>平成 26 年 10月 21日(火)</p>
<p>参加機関・担当者(別紙)</p>	
<p>主な議題</p>	<p>あいさつ 1、事務局活動報告 2、専門部会報告 3、その他活動報告 4、勉強会 テーマ『神奈川医療少年院の概要と取り組み』 講師 神奈川医療少年院 教育調査官 中村統吾氏 5、質疑応答</p>
<p>会議記録</p>	<p>議題1,2,3,4 資料参照</p> <p>5、勉強会について 質疑応答</p> <p>Q1:興味をもってきかせていただきました。 質問は、3ページ下の「帰住調整に支援が必要」とは具体的にどのような支援をしているか教えてください。</p> <p>A1:横浜保護観察所から神奈川県地域定着支援センター依頼をし、在住県に問い合わせをします。家に帰れない少年が対象です。</p> <p>Q2:福祉施設(児童・成人)以外に、出る先はどういう施設がありますか。</p> <p>A2:「帰住」とは出る先のことです。少年院から出るためには引受け手が必要です。期間が過ぎると延長ができます。なぜかという、保護観察機関が少年にとっては重要だからです。 少年院の帰住先は、基本は保護者です。引受ける保護者がいない場合、福祉施設を探します。 児童施設は数が少なく、空きもないため、帰住先になることはあまりありません。 16歳以上だと成人施設になります。グループホームや入所型(ミドルステイやロングステイ)が多いです。働くことが条件になる時は、就労移行施設を利用します。生活介護施設を利用することはあまりありません。稀に、更生保護施設に移る人がいます。</p> <p>Q3:教育調査官とはどのような職種でしょうか。 他の職種についても、どのような役割分担になっていますか。</p> <p>A3:教育調査官は、マスコミ、広報を担当します。研究関係も行います。効果的なプログラム製作を考案します。 次に、神奈川医療少年院の組織体制を説明します。トップに院長がいて、配下に庶務と教育部門があります。庶務には会計などが所属します。 教育部門のトップに主席専門官、その配下に教務課、企画調整課、分類保護医務課があり、それぞれのトップに統括専門官がいます。 教務課は集団寮(当直6人)、単独寮(医務課より当直6~7人)を管轄しています。 企画調整課は、教科、イベントの企画をたてます。あすなる寮の管轄もしています。ベテランの教官が担当する中核の部署です。 分類保護医務課は、入院、出院を担当します。帰住調整を行います。</p> <p>感想:お話をきいて、医療少年院を出た後の帰住先探しに苦労した事を思い出しました。参加者の皆さんにおかれましては、地域で暮らすことの理解をいただくことが重要だと再認識いたしました。</p>

Q4: 出院後の神奈川県医療少年院のフォローについて教えてください。

A4: 引受け先につなげる時、必ず院にきて本人に会ってもらいます。その際、担任の教官と面接を設け、院での様子、長所、短所を話します。
フォローは、ケース会議を開いてもらえば、子供と関わる事ができます。依頼書をいただければ、子供と面接できますし、少年院に連れてきてもらえば担当の教官と話す事ができます。

Q5: 再犯率を教えてください。

Q5: 犯罪白書に全国のデータはあります。再入院(過去5年)14~16%、成人し刑務所(過去5年)8.9%
但し、出院してから何年までデータをとるのか等、再犯率の定義は難しいです。